

9月17日～18日、真庭のモノづくり産業展（真庭市産業サポートセンター主催）が、白梅総合体育館で開催されました。産業展は、「見る！知る！つながる」をテーマとし、製造業者の技術アピールや業者間の情報交換を図ることを目的に、初めて開かれました。出展者は、モノづくり出展コーナーの各ブースでパネル・製品（商品）などの展示や試食試飲を行い、来場者へ各社製品の特徴などを説明し

9月17日～18日、真庭のモノづくり産業展（真庭市産業サポートセンター主催）が、白梅総合体育館で開催されました。17日には三菱自動車工業株水島製作所の須江隆行氏を講師に迎え、「三菱自動車 水島のものづくり」と題した講演会が、18日には体験コーナーで、話題の電気自動車「三菱i-MIEV」の試乗体験が行われました。また、物産コーナーでは、真庭ブランド認定品などが販売され、来場者を楽しませました。来場者は、各ブースを回り、初めて見る製品などの説明に真剣に聞き入っていました。



写真説明:①出展ブースに並べられた地酒 ②地域活性化を願い、にぎやかに開会 ③木粉から作られた製品に触れる家族連れ ④ディスプレイ用に用意された茶葉 ⑤試乗体験が行われた電気自動車「三菱i-MiEV」 ⑥展示した機械を使って製品づくりを説明 ⑦約40の企業・団体が出展し、会場を埋めつくしました

真庭のモノづくり 産業展初開催



市政に関する動きの
一部を紹介します

8/27 ラブリーちゃんの着ぐるみ完成

市、蒜山酪農協など11団体でつくる「蒜山イキイキ 楽酪（らくらく）協議会が作製したラブリーちゃんと、本物のラブリーちゃんが初対面。今後も、酪農と観光の盛り上げ役として、広報、宣伝で力を発揮します。





①ひるぜん焼そば好いとん会B-1GP初参戦 抜群のチームワークで銀獲得



全国のB級ご当地グルメが一堂に会し日本一を競う「第5回B-1グランプリin厚木」が神奈川県厚木市で、9月18日、19日に開催されました。真庭市からは、ひるぜん焼そば好いとん会が「ひるぜん焼そば」で初参戦。2日間の熱戦の末、悲願のB-1タイトル「シルバーグランプリ」を獲得しました。大会にはメンバー135人が参加。「焼き手」「盛り手」「売り手」など、それぞれの役割を着実にこなしながら、抜群のチームワークで、約1万7千食を販売しました。一番おいしいご当地グルメに一人が箸一膳(2本)を投票。ひるぜん焼そばは、1位に僅か590グラム差の4万1千520グラムで2位となりました。詳細は次号でお知らせします。

①表彰式終了後、メンバー全員の「ビー！ワン！ダッ！」で記念撮影。②③「焼き手」「盛り手」「売り手」などそれぞれがフル稼働しチームワーク抜群。④ブース前には長蛇の列。それでも回転がよく待ち時間はほとんどありません

「ひるぜん」「真庭」全国へ

9/18 市内7カ所で敬老会開催

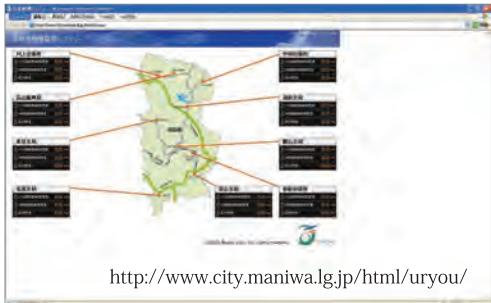


平成22年度北房地域敬老会が北房文化センターで開催され、約300人が式典や各種催しを楽しみました。今年度の敬老会対象者(75歳以上)は、約10,600人。敬老会は、9月中、市内の7会場で開催されました。

8/30 県下初、高校生キャラバンメイト誕生



落合高校2年生の山本浩次さんが、高校生では県内初となる「認知症キャラバン・メイト」になりました。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、認知症サポーターの指導者として、活躍が期待されます。

**真庭市雨量情報** (市ホームページより)

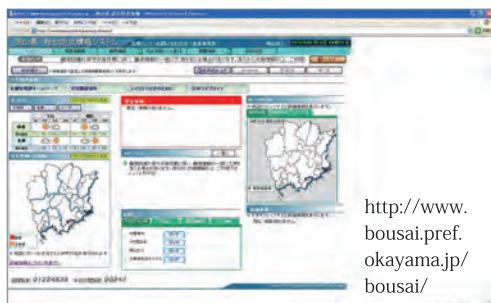
市役所の各支局庁舎など9カ所に設置されている雨量計の最新数値が、インターネットで素早く確認できます。

**ライブカメラ** (市ホームページより)

市は、市内23カ所にライブカメラを設置。地図上の丸印をクリックすると該当するライブカメラの画像を見ることができます。

**気象庁ホームページ**

天気予報・気象警報・注意報・雨雲の動き・アメダスの情報・台風情報などの防災気象情報を調べることができます。

**岡山県総合防災情報システム**

岡山県が提供しているシステムです。県内での最新防災情報や県内の雨量情報、河川の水位情報などを調べることができます。

防災情報メール配信サービス (岡山県危機管理課)

岡山県では、いつでも、どこでも、最新の防災情報が手に入るメール配信サービスを行っています。気象台の発表する各種の警報や注意報、地震・津波情報、避難情報、土砂災害警戒情報など、役立つ情報がいっぱいです。登録は、右のQRコードから岡山県防災情報システムに接続し、手順に沿って行ってください。登録は無料です。



QRコード



集中豪雨の被害により通行止めになった
国道181号江川～荒田間 (7/6)

問 総務部総務課危機管理室
TEL0867-44-2611 FAX0867-44-2931

災害に備えて

WEBサイトをご紹介します。

知つておくと便利なサービスや
WEBサイトをご紹介します。

障がいのある人の交通費助成

真庭市では、市内に住所のある障がい者を対象に、通院(所)に必要な交通費の一部を助成しています。福祉課・子育て健康推進課または各支局市民福祉課で手続きを行ってください。

①人工透析患者通院交通費助成

【対象】 腎不全などにより人工透析を受けるために通院されている人

②特定疾患医療附帯療養交通費助成

【対象】 特定疾患治療研究事業にかかる対象疾患の治療を受けるため1か月に4回以上通院された人

③心身障害児・者および精神障害者通所授産施設等通所交通費助成

【対象】 授産施設などへ1か月の開所日のうち半数以上通所された人

① ② ③ の 助 成 額	通院・通所距離(片道)	助成額(月)
2 km～5 km未満	2,000円	
5 km～10 km未満	3,000円	
10 km～15 km未満	4,000円	
15 km～20 km未満	5,000円	
20 km以上	7,000円	

④療育訓練通所交通費助成

【対象】 専門療育機関または医療機関へ療育訓練等のため1か月に2回以上通所された人

④ の 助 成 額	通所距離(片道)	通所回数(1か月)	助成額(月)
20 km以上		2回以上4回未満	3,500円
		4回以上	7,000円

※①②③④はすべて「重度心身障害者タクシー利用助成」との併用受給はできません。

※①②③④の平成22年度上半期(4月1日～9月30日まで)分の交通費の申請締め切りは、10月13日までです。ご注意ください。

■問い合わせ先

①③④は、健康福祉部福祉課 TEL0867-52-1112、
②は子育て健康推進課 TEL0867-52-1115までお問い合わせください。ファックス番号はいずれも0867-52-1417です。



広告掲載にご協力ください

新本庁舎落成に伴い、真庭市では、株式会社サイネックスとの官民協働事業により「暮らしの便利帳」を再発行し、全世帯へ配布することになりました。従来の行政情報に加え、市の歴史や文化、特産品や観光情報、医療機関など地域の生活情報や事業者の広告を掲載するなど、より実用性の高い生活情報誌を発行します。

市は、必要な行政情報を提供。(株)サイネックスが、広告収入をもとに、企画、編集、印刷、配布を行います。広告の募集には、(株)サイネックスが各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

◇暮らしの便利帳に関する問い合わせ先

総務部秘書広報課(宮地・福島) TEL0867-44-2613

◇広告掲載に関する申込・問い合わせ先

株式会社サイネックス広島支店(広島市安佐南区)
TEL082-876-3960 FAX082-876-4031

行政相談週間

10/18月～24日

総務部 総務課
TEL0867-44-2611

10月18日(月)から24日(日)までの一週間は、「行政相談週間」です。行政相談委員が、役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、制度や仕組みが分からなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

地区	開催日	時間	場所
北房	10/12(火)	10:00～15:00	北房支局
落合	10/7(木)、21(木)	9:00～12:00	落合公民館
久世	10/14(木)、27(水)	9:00～12:00	久世保健福祉社会館
勝山	10/8(金)	9:00～12:00	勝山保健福祉センター
美甘	10/12(火)	13:00～16:00	美甘保健文化センター
湯原	10/21(木)	9:00～12:00	湯原保健福祉センター
中和	10/22(金)	9:00～12:00	中和すずのこハウス
八束	10/18(月)	9:00～12:00	八束老人福祉センター
川上	10/8(金)	9:00～12:00	川上老人福祉センター



住民票請求書に添えられた
写真つき住基カードで本人確認

本人確認が必要な理由
本人になりすました届け出や、不正な手段で得た証明書が犯罪に使用されるなどの事件が発生しています。これらの事件を未然に防ぐために、公的身分証明書などを提示していたとき、確実に本人であるかどうかの確認を行っています。

平成20年5月1日の住民基本台帳法および、戸籍法の一部改正に伴い、真庭市でも、住民票や戸籍証明などの各種証明書の請求、あるいは届け出の際に、窓口での本人確認を行っています。

問

市民生活部市民課（稻田） TEL 0867(42)1112 FAX 0867(42)1319

本人確認にご協力を

本人確認の方法

自動車運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書で、顔写真付きのものを提示してください。また、これらの顔写真付き身分証明をお持ちでない人は、健康保険証・年金手帳・介護保険証・法人が発行した身分証明書などを複数提示していただきます。

証明書の請求できる範囲

- 戸籍証明などの請求：直系の親族（実父母、配偶者、子、孫など）
- 身分証明書の請求：本人のみ
- 住民票の請求：同一世帯員（なお、同一住所でも、世帯を分けていると同一世帯員とはみなしません）
- ※請求できる範囲以外の人人が請求される場合には、委任状が必要になります。



公的な身分証明書としてご利用ください 「写真つき住基カード」

■住民基本台帳カード（住基カード）とは

申請により真庭市が交付する高度なセキュリティ機能を備えたICカードです。「写真付き住基カード」には、顔写真、氏名、住所、生年月日、性別などが記載され、運転免許証などと同様の公的な身分証明書として利用できます。交付には、手数料500円がかかります。有効期間は発行された日から10年間です。※住民登録地で交付するため、転出など住民でなくなった場合は、効力を失います。

■「写真付き住基カード」で身分証明

公的な身分証明書として使える便利なカードです。全

国すべての市区町村窓口で、住民票の写しの請求や戸籍の届け出の際に利用できます。そのほか、金融機関での口座開設、携帯電話の購入、パスポートの発給、書留郵便の受け取り、クレジットカードの契約時などの身分証明に利用できます。運転免許証の自主返納をお考えの人は、「住基カード」の交付手続きをすませてから、運転免許証の自主返納をしていただくと、手続きがスムーズです。

■詳しくはお問い合わせください

住基カードの申請方法など詳しくは、市民課（TEL 0867-42-1112）または各支局・振興局市民福祉課までお問い合わせください。

滞納処分を行っています

税金は行政サービスを行うための最も重要な財源です。税金の負担は公平が原則、そして納税は自主納付が原則です。大多数のきちんと納税している人からみれば、滞納は不公平に思うはず。行政には、厳正・公平な徴税を行ふことが求められます。徴税課は、きちんと納税している市民の立場に立ち、しっかりと徴収して税における公平性を確保します。

納税相談にお越しください

市税を滞納しますと延滞金など
が加算され、必要以上の金額を納
めてもらわなければならなくな
り、さらに負担が大きくなります。
納期限内に納付が困難な人は、
悩まずに徴税課にご相談ください。
督促状を放置したり、催告書
を無視したりしても問題の解決に
なりません。

許しません 市税の滞納

「再三の催告にも応じない滞納者」、「滞納金額が高額になつている滞納者」、「収入があるにもかかわらず少額の納付しかない滞納者」、「納税誓約を交わしたにもかかわらず履行しない滞納者」には

「市税未納者への
「滞納処分」を強化します。

真庭市過疎地域自立促進市町村計画

皆さんのご意見をお聞かせください

パブリックコメント募集（10/22まで）

市では、これまで過疎地域自立促進市町村計画（平成17年度～平成21年度）により各種施策を展開してきました。平成22年4月1日に過疎地域自立促進特別措置法が一部改正され、同法が6年間延長されたことに伴い、今後6年間（22年度～27年度）の過疎地域の自立促進を図るための指針となる新しい計画の策定を進めています。皆さんのご意見をお聞かせください。

■ご意見を募集する案の名称

「真庭市過疎地域自立促進市町村計画（案）」

■募集期間

10月8日(金)～10月22日(金)まで

■公表する資料

「真庭市過疎地域自立促進市町村計画（案）」

・計画対象地域：真庭市の全域

・計画期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日

■公表資料の入手方法

市ホームページからダウンロードしていただき、企画政策課（勝山庁舎）または振興局・各支局総務振興課で閲覧できます。

■意見を提出できる人

①市内に住所を有する人

②市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

③市内の事務所または事業所に勤務する人

④市内の学校に在学する人

⑤案件に利害関係のある人

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、原則として住所、氏名および連絡先をご記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

①直接提出 企画政策課（勝山庁舎）または振興局・各支局総務振興課

②郵送 〒717-0013 真庭市勝山53-1 企画財政部
企画政策課 宛

※10月22日(金)当日消印有効

③ファクシミリ FAX：0867-44-2932

企画財政部企画政策課 宛

④電子メール kikakuseisaku@city.maniwa.lg.jp

※パブリックコメント意見提出様式は、市ホームページにある形式を使用するか、閲覧場所に備え付けのものを使用してください。

■提出されたご意見の取扱い

提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。また、内容を確認後、後日公表します。なお、個々のご意見に対しては、直接個別の回答はいたしません。（公表の際には、住所、氏名などは公表しません。）

問 企画財政部企画政策課（八木）

TEL0867-44-2639 FAX0867-44-2932

米トレーサビリティ制度が スタートします。

米・米加工品などの製造、輸入、加工、販売、または提供などを方へ
米・米加工品に関して、安全性を欠くものの流通を防止し、表示の適正化を図り、適正かつ円滑な流通を確保する「米
トレーサビリティ法」が成立し、平成22年10月から米・米加工品の、生産者、卸売業者、小売業者、外食店での取引な
ど記録の作成が義務付けられました。また、平成23年7月から、一般消費者への産地情報の伝達が義務付けられます。

米の生産者、米加工品などの製造業者、流通業者、小売業者、
外食事業者など米穀を取り扱う事業者は、「取引記録の作成・
保存」、「産地情報の伝達」が必要となります。対象品目は、米、
米加工品、米飯類のほか、もち、だんご、米菓、清酒、単式
蒸留焼酎、みりんが対象となります。玄米、精米はもちろん
米粉や米こうじ、白飯、赤飯、丼物、弁当やおにぎり、寿司
やカレーライスなどの料理も対象となります。詳しくは、中
国四国農政局食糧部計画課までお問い合わせください。

① 取引に伴う記録の作成、保存（平成22年10月から）

米や米加工品などを「取引」「事業所間の移動」「廃棄」などを行った場合には、それを記録し、原則3年間の保管
が必要となります。

【記録事項】品名、産地、数量、年月日、取引先名、搬出入
の場所など。

② 産地情報の伝達（平成23年7月から）

米・米加工品などを事業所間で取引する場合や一般消費者へ
販売する場合には、産地情報の伝達が必要となります。

【問い合わせ先】

中国四国農政局食糧部計画課
TEL086-223-3135 FAX086-232-4609

米トレーサビリティ法

検索

トレーサビリティ（traceability）

「跡をたどることができること」という意味から、食品の生産から加工・
流通・販売までの過程を明確に記録し、商品からさかのぼって確認でき
るようにすること。または、そのシステムのことといいます。

・制度資金無利子化措置：一定

どんな支援があるの

- ・制度資金無利子化措置：一定
- ・所得：概ね400万円以上
- ・労働時間：労働力一人当たり年間1900時間以内

「農業経営改善計画」を市が認定し、その計画達成に向けた取り組みを関係機関・団体が一丸となって支援します。

計画書には、経営規模の拡大や経営管理の合理化などについて、※真庭市基本構想目標の達成に向けて5年後の取り組みを記載します。申請される場合は、計画書の作成を支援します。

※真庭市基本構想

※市、農業普及指導センター、

る経営診断も受けることができます。

研修会に参加しよう

◎農業簿記講座（後期）

月	日	時間	場所	内容
10月	13日(水)	13:00～16:00	(北部) JAまにわ八束支所	簿記研修 (内14:00～16:00経営分析研修)
	14日(木)	13:00～16:00	(南部) 落合公民館	簿記研修 (内14:00～16:00経営分析研修)
12月	14日(火)	13:00～16:00	(北部) JAまにわ八束支所	簿記研修 (内14:00～15:00申告研修)
	16日(木)	13:00～16:00	(南部) 落合公民館	簿記研修 (内14:00～15:00申告研修)

※来年1～3月にも開催を予定しています。詳しくは、真庭農業普及指導センターのホームページをご覧ください。

問い合わせ先

◆真庭市 産業観光部 農林振興課 担当：美甘

TEL0867-42-1031 FAX0867-42-3907

◆真庭農業普及指導センター 経営担い手班 担当：妹尾

TEL0867-44-7582 FAX0867-44-4046

認定農業者とは

経営規模の拡大や集約化、複合などによって、農業を発展させていこうとする意欲的な農業者のことです。自らの経営を計画的に改善するためには、市が認定した「農業経営改善計画」を作成します。

計画書には、経営規模の拡大や経営管理の合理化などについて、※真庭市基本構想目標の達成に向けて5年後の取り組みを記載します。申請される場合は、計画書の作成を支援します。

・所得：概ね400万円以上
・労働時間：労働力一人当たり年間1900時間以内

合などによって、農業を発展させていこうとする意欲的な農業者のことです。自らの経営を計画的に改善するためには、市が認定した「農業経営改善計画」を作成します。

計画書には、経営規模の拡大や経営管理の合理化などについて、※真庭市基本構想目標の達成に向けて5年後の取り組みを記載します。申請される場合は、計画書の作成を支援します。

・所得：概ね400万円以上
・労働時間：労働力一人当たり年間1900時間以内

条件のもと、501万円からのスーパーL資金・農業近代化資金1千800万円までの農業改良資金が、借入から5年間、無利子で借りられます。（平成23年3月まで）

・無担保・無保証人クイック融資：500万円までのスーパーL資金、農業近代化資金が、無担保・無補償で最速一週間で貸し付けの可否判定がされます。

・農業者年金の保険料補助：通常保険料の下限額を下回る特例保険料を適用し、下限助成額との差額が補助されます。

・認定農業者へのフォローアップ活動：担い手育成総合支援協議会等による、認定農業者を対象とした、簿記や税務等の研修会を開催しています。また、中小企業診断士などの専門家による経営診断も受けることができます。

家族で認定農業者へ

家族経営協定とは、家族みんなで経営と生活について話し合い、ルールづくりをするものですが、家族みんなが、それぞれ役割と責任を担い、農業経営の充実と発展、ゆとりある暮らしの実現を目指します。

家族経営協定を結ぶと、共同経営者である夫婦や親子が「共同申請」により、「認定農業者」となれます。

再認定の時期などにあわせて一度ご家族揃って話し合つてみてはいかがでしょうか。

J Aでは、認定農業者への各種支援を随時行っています。

（農業経営改善計画樹立支援のほか、技術支援、集落営農座談会、制度資金貸付支援など）

を中心に、複式簿記の仕組みや決算および経営分析について講座を行っています。

認定農業者になりませんか

経営規模の拡大、集約化、複合など農業の発展に、意欲的に取り組む人を応援します。

01 美術展 工芸

10/30-11/7開催 白梅総合体育館

全国から応募のあった美術工芸品や、真庭の工芸品を紹介する作品展を開催します。豪華な装飾や繊細な細工、多くの手間をかけて制作された個性豊かな工芸品を是非ご観賞ください。



「全国公募展」と「真庭工芸展」

美術展（工芸）は、全国から作品を募集した「全国公募展」と市内の工芸品を紹介する「真庭工芸展」の2グループで構成しています。

■全国公募展

国民文化祭の中心的な美術展です。全国から応募があった美術工芸作品のうち入選作品を約90点展示します。

■真庭工芸展

《真庭の工芸コーナー》

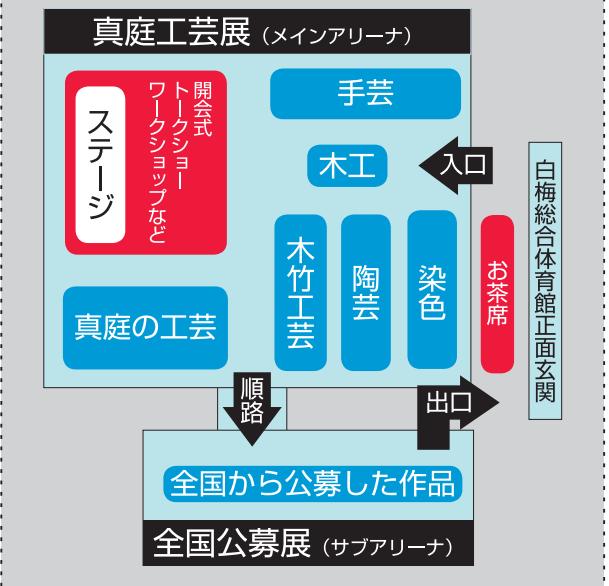
市内に古くから伝わる工芸品や民芸品を展示するもので、先人の知恵や技術を堪能いただけます。

《未来創造コーナー》

趣味の活動として工芸品の制作に取り組んでいる市民の作品などを展示するコーナー。木竹工芸、陶芸、手芸、染色の4つのグループが、それぞれ工夫して展示します。このコーナーには、40団体（個人参加を含む）から約300人の市民が参加します。

第25回
國民文化祭
IN 真庭

用と美の技が織りなすゆめ空間 (白梅総合体育館会場配置図)



※国文祭美術展では、会場までのシャトルバスを運行します。詳しくは、別にお配りしているチラシをご覧ください。

美甘文化祭

（展示：美甘保健文化センター）

■展示の部：11月20日(土)～21日(日)

（発表：美甘コミュニティセンター）

■発表の部：11月21日(日)



湯原文化祭

（湯原ふれあいセンター）

■展示の部：10月30日(土)～11月1日(月)

■発表の部：10月31日(日)

蒜山文化祭

（八束コミュニティセンター）

■展示の部：11月20日(土)～21日(日)

■発表の部：11月20日(土)～21日(日)

文化祭

木製スーパーがやってくる

木のスーパーが「真庭」号が、開催期間中に白梅総合体育館の会場内に展示されます。匠の技が光る木の可能性をとことん追求した傑作です。ぜひご覧ください。



**明治から平成へ
写真が切り取った100年
そして未来へ**

百年間の旭川の自然と人々の暮らし
そんな貴重な一瞬を焼き付けた写真
約80点を展示します。

旭川流域今昔写真展 10.16(土)~24(日)
10時~18時(水曜日休館)

会場、問い合わせ先 「勝山文化往来館 ひしお」TEL 0867-44-5880(FAX兼)

あっ晴れ！おかやま国文祭 関連行事

日韓現代美術「紙」往来展

長谷川勢津子

金 正周

10/30(土)~11/7(日)
勝山文化往来館ひしおホール
10:00~16:30 入場料300円

小田宏子

金 聖淵

詳しくは、勝山文化往来館 ひしお TEL 0867-44-5880(FAX兼)まで

北房文化祭 (北房文化センター)

- 展示の部：10月30日(土)～31日(日)
- 発表の部：10月31日(日)

落合文化祭 (落合公民館)

- 展示の部：11月13日(土)～15日(月)
- 発表の部：11月14日(日)



schedule

10.30^土 sat ~11.7^日 sun

展示 10:00-17:00 (最終日のみ16:00まで)

実演やワークショップも開催

会期中は、真庭大使の岸田敏志さんによるトークショーや、職人さんによる工芸の製作実演、製作体験ができるワークショップなども行われ、見所がいっぱいです。

イベント日程		
期日	行事	時間
10	開会式 「美術展」「ミュージック」 合同の総合開会式	10:00~10:20
	岸田敏志 トークショー	10:30~11:30
	手芸ワークショップ	13:00~16:00
	チェンソーアート実演	10:30~12:00 14:00~15:30
11	手芸ワークショップ	10:00~16:00
	展示のみ	
	和紙すき教室	10:00~16:00
	ガラス工芸教室	10:00~16:00
11	展示のみ	
	組子教室 (要予約：落合公民館へ)	10:30~12:00 14:00~15:30
	郷原漆器製作実演	10:00~16:00
	ガラス工芸教室	10:00~15:00
	郷原漆器製作実演	10:00~15:00

profile

岸田敏志 (きしだまさとし)

真庭市出身のシンガーソングライターとして「黄昏」「きみの朝」「重いつばさ」などの代表作を残す一方で、役者としてもドラマ、ミュージカルなどの数々のステージで活躍。真庭大使として、真庭市の情報発信などに協力をいただいている。



久世文化祭

(久世エスパス)

- 展示の部：11月20日(土)～21日(日)
- 発表の部：11月21日(日)

勝山文化祭 (勝山文化センター)

- 展示の部：11月1日(月)～21日(水)
- 発表の部：11月3日(水)